

町営住宅公募について

白糠町営住宅管理条例第3条に基づき、次のとおり公営住宅の公募を実施する。

令和6年8月30日

白糠町長 棚野孝夫

1. 申込受付期間 令和6年9月2日(月)～令和6年9月6日(金)まで
2. 申込場所 白糠町役場経済部建設課住宅管理係及び庶路支所
3. 申込資格
 - ①居住する住宅に困っていることが明らかである方。
(住宅の環境衛生、教育環境、金銭的、立ち退き、危険、規模など)
 - ②税金等の滞納がない方。(同居する方を含む。)
 - ③公営住宅法に基づく月額所得基準内であること。
 - ・一般世帯で月額所得が15.8万円以下である(世帯全員)
 - 子育て世帯(小学校就学前の子どものいる世帯)及び身障者(1級～4級)のいる世帯、申込者が60歳以上で同居者が全て60歳以上または18歳未満については、21.4万円までとなります。
 - ④申込住宅に同居しようとする者がいる場合は、親族(結婚予定や内縁の方を含む。)であること。
 - ⑤申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。
 - ⑥住宅使用料の債務保証(家賃を滞納した場合の保証)をできる連帯保証人が1人必要です。
 - ⑦精神、知的障がい者及びDV被害者の方で入居を希望される方は事前に連絡をお願いします。
4. 申込方法 申込場所に町営住宅入居申込書がありますので、下記書類を添付の上申し込んでください。
 - ①白糠町内に居住の方は同居される方全ての令和5年分の収入と所得が明確になる書類(源泉徴収票、所得証明書、確定申告時の申告書の写し)を添付すること。
 - ②現在白糠町外に居住の方は、同居される全員の住民票及び所得証明書、納税証明書を添付すること。
 - ③令和6年1月1日以前に白糠町外に居住されていた方は、居住されていた市区町村より発行された所得証明書、納税証明書を添付すること。
5. 選考方法の概略 町営住宅管理条例第8条の各号に定めるところによる。
6. 公募住宅等 別紙一覧表のとおり
(※公募住宅については変更が生じる場合があります。詳しくは住宅管理係へお問い合わせください。)
7. 予定入居の時期 令和6年10月上旬(予定)
8. 問い合わせ先 経済部建設課住宅管理係(TEL 2-2171・内線285)